

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	復水脱塩装置D塔の入口流量発信器において、脱塩塔停止中にもかかわらず流量指示が出ている事象が認められたため、当該流量発信器及び検出配管点検。	GIII	
2	3号機	主タービンバイパス弁蒸気減温水入口弁の駆動用の計装用圧縮空気減圧弁において、ボンネットフランジ(弁ふた継目)部より空気の漏えいが認められたため、当該弁の点検・修理	GIII	